

仕様書

1. 件名

平成 30 年度新規採用職員選考に係る総合適性検査の実施に係る委託業務

2. 目的

職員採用選考において実施する総合適性検査（主に知的能力及び性格適性を測るもの）について、試験の問題作成、実施、採点及び分析の一式を委託するもの。

3. 契約期間

契約締結日～平成 31 年 3 月末日

4. 納入場所

- (1) 試験会場 : 受注者が提供する各試験会場（後述）
- (2) 採点・分析結果 : 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部人事課
（東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル）

5. 委託内容

(1) 実施概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）が指定する受検者に対して、以下に示す適性試験を実施し、その採点結果及び分析結果を報告すること。

(2) 実施方法

- 実施にあたっては以下の手順で進める
 - ・ PMDA において受検者データを WEB 上で登録
 - ・ 各受検者において検査日・会場を WEB 上で登録
 - ・ 各受検者は登録した会場で受検（性格検査については WEB 上検査も可）
 - ・ 受注者は採点結果及び分析結果を PMDA へ WEB 上で報告
 - ・ 受注者は試験に係る経費を毎月末締めで PMDA へ請求
- 上記の各項目については以下の日程で対応が可能なものとする
 - ・ 検査日・会場登録 : 受検者データ登録日の翌営業日以降
 - ・ 受検 : 検査日・会場登録日の翌営業日以降
 - ・ 結果報告 : 受検日の翌営業日中

(3) 試験会場

- 試験会場については受注者が準備すること。
- 期間中、各都道府県に 1 カ所以上（但し主要都市（東京（23 区内）、大阪市、名古屋市、仙台市、札幌市、広島市、福岡市）を含む）の会場を設置すること。その際、全

での会場について公共の交通機関のアクセスが良好なこと。また全受検者が希望する任意の日程会場を選択し受検が可能なこと。

- 各試験会場については、土日祝祭日を含め昼間帯で稼働していること。繁忙期であっても原則として3日前程度の連絡で予約可能なキャパシティを有していること。
- 受検者に対しては本人確認を必ず実施するほか、試験時間中は監督者が巡視するなど、受検にあたり不正がないよう厳重に監視する体制が整っていること。

(4) 試験内容

- 問題作成については全て受注者において実施すること。
- 問題及び回答の様式（紙/PC等）については問わない。なお性格検査についてはWEB上での受検も可とする。
- 試験問題については以下の内容のものとし、それぞれ20題以上を設けること。また、併せて試験時間が1時間以上2時間以内で終了するものとする。
 - ・能力検査：言語理解、数量処理及び論理的思考等の基礎的な知的能力を測定することができる検査
 - ・性格検査：性格、パーソナリティ、職務適応性及びストレス耐性等を測定することができる検査（最低15項目以上の性格に係る個別指標が測定できるものとする）

(5) 試験・分析結果

- 受注者は、回答の採点を行い、試験結果データをとりまとめること。
- 各受検者の試験結果及び分析結果については、受検者の受検日翌日中にPMDA担当者宛てにインターネット経由又は電子媒体で報告可能なこと。その際、受検者毎に1枚の報告書とすること。
- 個々の検査結果について、数値で結果を提示するとともに、グラフ化等により必ず視覚効果を施すこと。
- PMDAが任意で選択した既受検者について、受検結果を一覧で提供可能なこと
- 性格検査の結果及び分析については以下に沿うこと。
 - ・各指標については一般的な傾向と比べてどの程度特殊であるかがわかるような提示の仕方とすること。
 - ・測定された各指標の結果を受注者が持つ過去の受検者データに照らし合わせ、各受検者の性格及び行動の主な特徴や傾向、社会人として業務を行う際の注意点、職務適性等の分析が提示できるものとする。更にこれらを踏まえた提案を分析結果に含めること。

(6) 受検者の管理等

- 受注者は、受検者情報を一括管理できる機能を提供し、当該情報をファイルに出力することにより別途PMDAが加工できること。
- 受注者は、PMDA向けのガイド（結果・分析の見方等）及び受検者向けガイド（日程、

場所、予約方法等)を電子媒体で作成し、受検開始までに PMDA に提供すること。

- 受注者は、受検者が WEB 上で受検案内の閲覧及び受検予約ができる仕組みを提供し、予約が完了した者に対しては、日時・アクセス等を記載したメールを自動返信できること。更に PMDA 及び受検者それぞれが利用できる問合せ窓口を設置すること。また PMDA が受検状況を WEB 上で確認できる機能を提供すること。

(7) その他

- 各受検者が平成 30 年 3 月 1 日以降に受注者が提供する同程度の適性試験について受検実績がある場合、当該試験結果をもって代替可能なこと。
- 総受検者数については年間で 500 名程度を見込んでいるが、事前の確定は難しいため 1 名当たりの単価による応札とすること。
- その他試験に係る一切の費用は受注者が負担すること。(受検者の交通費を除く)
- 検査の実施にあたり、データ等に不具合が生じた場合は、理由の如何を問わず、遅滞無く修復等適切な対応をとること。

6. 応札条件

- 平成 28 年度において新卒採用選考用(大卒及び大学院修了程度)の適性検査に係る延べ受検者実績が 500,000 人以上かつ利用企業数が 3,000 社以上あること。
- その他、当仕様書に示す条件を満たしていること。

7. 納品物

- 受検者別試験結果・分析結果
 - ・受検翌営業日中に PMDA 担当者へ電子媒体(PDF)で提出、若しくは発注者がダウンロードできるものとする。様式は本仕様書の条件を満たしている範囲で任意。受検者 1 名当たり A4 もしくは A3 サイズ×1 枚を目安とする。
- 全受検者の結果・分析一覧
 - ・期間中、PMDA が任意に選択した既受検者群に係る検査結果一覧について、WEB 上で提供できるものとする。様式は Microsoft Excel とし、全ての指標・分析結果と受検者氏名がマトリックスとして一覧になっている状態ものとする。更に一定の受検者群に係る全体的な傾向等、分析結果を提示すること。これについては、年 3 回程度とし、PMDA が対象者を通知してから 15 営業日以内に分析結果を提示すること。

8. 検収

PMDA 担当者が提出された納入物について、本仕様書の要求仕様を満たしているかを検査する。検査の結果、PMDA 担当者より指摘があった場合は、協議を経て適切な処置を実施すること。再納入の詳細については、別途、PMDA 担当者より指示する。

9. 再委託

受注者は、受注業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。契約金額の10%を超える受注業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等をPMDAに報告し、その承認を受けること。受注者は、機密保持、知的財産権にして本仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう必要な処置を実施し、PMDAに報告し、その承認を受けること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受注者が負うこと。

10. 機密保持

- 受注者は、受注業務の実施の過程でPMDAが開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- 機密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。
- 機密保持の確認のため、必要に応じPMDA担当者が受注業務の実施中の施設を立ち入り検査する。

11. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部人事課（担当：遠藤）

TEL：03-3506-9541 FAX：03-3506-9417

E-mail：endo-hiroshi@pmda.go.jp